

再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業名	一般国道12号 美唄拡幅		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局				
起終点	自：北海道美唄市美唄町 至：北海道空知郡奈井江町南町			延長	6.9km					
事業概要										
一般国道12号は、北海道の中核都市である札幌市を起点とし、岩見沢市・美唄市・滝川市等を経由し、旭川市へ至る総延長145kmの主要幹線道路である。										
当該事業は、美唄市街および奈井江市街の交通混雑の緩和による道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした延長6.9kmの4車線拡幅を行う二次改築である。										
H元年度事業化	S54年度 都市計画決定		H4年度用地着手	H4年度工事着手						
全体事業費	約118億円	事業進捗率	85%	供用済延長	4.5km					
計画交通量	17,400~20,000台/日									
費用便益 分析結果	B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 6.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 17/129億円 事業費：15/125億円 維持管理費：1.3/3.8億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 102/192億円 走行時間短縮便益：98/193億円 走行経費減少便益：2.3/-2.5億円 交通事故減少便益：1.7/0.94億円	基準年 平成20年						
感度分析の結果										
残事業について感度分析を実施										
交通量変動：B/C=6.8 (交通量+10%) B/C=5.4 (交通量-10%)										
事業費変動：B/C=5.6 (事業費+10%) B/C=6.7 (事業費-10%)										
事業期間変動：B/C=5.9 (事業期間+1年) B/C=6.3 (事業期間-1年)										
事業の効果等										
・円滑なモビリティの確保（現道等の渋滞損失時間（人・時間）及び削減率）										
・物流効率化の支援（農林水産業を主体とする地域において農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる）										
他5項目に該当										
関係する地方公共団体等の意見										
道央地域の交通ネットワークは、広域分散型地域を形成する道央地域においては、主要都市・空港・港湾など人流・物流拠点のアクセスを確立し、経済や文化はもとより、地域医療の確保など、安全・安心な暮らしを確保し、地域再生につながる重要な社会資本ですので、10市15町の首長で構成される北海道空知地方総合開発期成会等より整備の要望を受けている。										
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等										
・平成8年度に道の駅「ハウスヤルビ奈井江」がオープン。										
・北海道縦貫自動車道が土別剣淵ICまで供用。										
事業の進捗状況、残事業の内容等										
平成20年度末までにL=4.5kmが供用しており、現在の事業進捗率は85%となっている。										
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等										
引き続き事業が順調に進んだ場合、平成20年代前半の供用を予定している。										
施設の構造や工法の変更等										
プレキャスト擁壁の採用等によりコスト縮減を図っている。										
対応方針										
事業継続										
対応方針決定の理由										
以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。										
事業概要図										

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。